

支援制度一覧

※5月18日時点の情報です

■ 支払い猶予・減免に関すること

支援制度名・問合せ	対象者	内容
市税の徴収猶予 納税課 ☎ 06 (6383) 6133	事業の継続困難や収入の大幅減少などの理由により、市税の納付が困難な人	市税を一時に納付することが困難な場合、分割納付や納付を猶予できる場合があります。
国民健康保険料の減免や徴収猶予 国保年金課 ☎ 06 (6383) 1555	事業の継続困難や収入の大幅減少などの理由により、国民健康保険料の納付が困難な人	国民健康保険料を一時に納付することが困難な場合、保険料の減免や分割納付、納付を猶予できる場合があります。
後期高齢者医療制度の保険料の減免や徴収猶予 国保年金課 ☎ 06 (6383) 1387	事業の継続困難や収入の大幅減少などの理由により、後期高齢者医療制度の保険料の納付が困難な人	後期高齢者医療制度の保険料を一時に納付することが困難な場合、保険料の減免や分割納付、納付を猶予できる場合があります。
国民年金の保険料免除・保険料学生納付特例 国保年金課 ☎ 06 (6383) 1387	収入源となる業務の喪失などが生じて所得が相当程度まで下がったことにより、国民年金保険料の納付が困難な人	免除・猶予などが認められる場合があります。
介護保険料の減免・徴収猶予 高齢介護課 ☎ 06 (6383) 1379	事業の継続困難や収入の大幅減少などの理由により、介護保険料の納付が困難な人	介護保険料を一時に納付することが困難な場合、保険料の減免や分割納付、納付を猶予できる場合があります。
保育所等保育料の軽減 こども教育課 ☎ 06 (6383) 1184	保育所、認定こども園、小規模保育事業に在園の人	登園自粛要請期間の保育料について、欠席した日数を日割りで計算して減額します。
母子父子寡婦福祉資金貸付の償還金の支払猶予 子育て支援課 ☎ 06 (6383) 1980	母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付を受けた、ひとり親家庭・寡婦	支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合、その支払いを猶予します。
水道料金と下水道使用料などの納付猶予 上下水道部料金課 ☎ 06 (6383) 7637	一時的に水道料金・下水道使用料などの納付が困難な人	相談内容によって、納付を猶予できる場合があります。

■ 期間の延長に関すること

支援制度名・問合せ	対象者	内容
転入・転居等の届出期間緩和 市民課 ☎ 06 (6383) 1360	転入・転居などの届出者	転入・転居などの届出は、その事実が生じた日から14日以内に行わなければならないが、手続き期間を延長して受け付けています。
4月以降に保育所などに入所した人の育児休業延長 こども教育課 ☎ 06 (6383) 1184	4月以降に保育所、認定こども園、小規模保育事業に入所が決定した人で、家庭保育に協力できる世帯	登園開始日を6月1日まで遅らせることができます。育児休業からの復職日は登園開始日から2週間以内となります。
4月以降に保育所などに入所した人の求職活動要件の認定 こども教育課 ☎ 06 (6383) 1184	4月以降に保育所、認定こども園、小規模保育事業に、求職活動要件で入所が決定した人	令和2年4月から5月は特例期間とし、6月1日から90日間の求職要件として認定することとします。
児童扶養手当・児童手当の認定の請求が出来ない場合等の対応 子育て支援課 ☎ 06 (6383) 1980	出生・転入やひとり親になったことで、児童扶養手当や児童手当を申請する人	受給資格者が災害その他やむを得ない理由により認定請求できなかった場合、その理由が止んだあと15日以内に請求したときは、手当の支給は受給資格者が災害その他やむを得ない理由により認定の請求をすることができなくなった日の属する月の翌月から手当の支給を始めます。

新型コロナウイルス感染症情報

イベントの中止

■ 摂津まつりの中止

8月1日(土)・2日(日)に、青少年運動広場で実施予定の摂津まつりは新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、来場者などの安全・安心を最優先するため、中止になりました。

■ その他イベントの中止

千里丘公民館まつり 6月13日(土)・14日(日)
スポーツ教室 詳細は本紙22ページへ

広報紙掲載のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、延期または中止となる場合がありますので、各記事の問い合わせ先にご確認ください。
また、公共施設の開館状況についても、市ホームページで随時更新しますので、確認のうえご利用ください。

特別定額給付金

- 対象者** 基準日(令和2年4月27日)に、住民基本台帳に記録されている人(※1)
- 受給権者** 給付対象者の属する世帯の世帯主
- 給付金額** 給付対象者1人につき10万円※5月18日(月)から支給を開始しています
- 申請方法** **▽郵送申請方式** 5月中旬以降に発送した申請書類で申請※申請書が届いていない場合はご連絡ください
▽オンライン申請方式 マイナンバーカードを利用して申請。ただし、次の条件を満たすことが必要です。
条件①カードに利用者証明用電子証明書と署名用電子証明書が搭載されていること
条件②パソコンとICカードリーダーまたはマイナポータルAP対応スマートフォンを利用できる
※申請方法などは「マイナポータル」をご確認ください。

※1 基準日以前に、住民票を削除されていた者で、基準日において、日本国内で生活していたが、いずれの市区町村の住民基本台帳に記録されておらず、かつ、基準日の翌日以後初めて市区町村の住民基本台帳に記録されることとなった人を含みます。外国人のうち、短期滞在者及び不法滞在者は、住民基本台帳に記録されていないため対象となりません。

■ 配偶者・その他親族からの暴力等を理由に避難している人の手続き

配偶者・その他親族からの暴力等を理由に避難している人で、事情により令和2年4月27日(月)以前に摂津市に住民票を移すことができない人は、「申出の手続き」を行うと、次の措置が受けられます。
▽世帯主ではなくても、同伴者の分を含めて、給付金の申請・受け取りができます。
▽申請者と同伴者の特別定額給付金は、世帯主から申請があっても支給しません。
問合せ 人権女性政策課 ☎ 06 (6383) 1324 または女性のための相談室 ☎ 06 (4860) 7114 へ

配偶者・その他親族からの暴力等を理由に避難している人とは

▽配偶者暴力防止法に基づく保護命令を受けていること。
▽婦人相談所から「配偶者からの暴力の保護に関する証明書」や、配偶者暴力対応機関(配偶者暴力相談支援センター、市町村など)の確認書が発行されていること。
▽令和2年4月28日(火)以降に住民票が摂津市に移され、住民基本台帳の閲覧制限などの「支援措置」の対象となっていること。

■ 特別定額給付金に関する相談

国のコールセンター ☎ 0120 (260) 020 へ (平日午前9時～午後6時半)
摂津市のコールセンター ☎ 06 (6170) 2762 へ (平日午前9時～午後5時15分)

■ 相談窓口に関すること

支援制度名	対象者	内容
新型コロナウイルスに関する事業者・労働者等向け無料電話相談 大阪弁護士会 ☎ 06 (6364) 2046	事業者・労働者	【相談時間】 平日午前 10 時～午後 4 時 【相談内容】 ▽事業者：契約不履行、損害賠償、イベントなどの中止、労務関係、下請取引、資金繰り対応など ▽労働者：解雇、休業、賃金不払いなど
新型コロナウイルスに関する生活困りごと電話相談 日本司法書士会連合会（電話相談フリーダイヤル） ☎ (0120) 315199	生活にお困りの人	【受付時間】 平日午前 11 時～午後 5 時 【相談例】 ▽収入が減り家賃が払えない ▽従業員への給与支払いが滞りそう ▽結婚式や旅行のキャンセル料の支払い
新型コロナウイルス感染症による特別労働相談窓口 大阪労働局雇用環境均等部指導課総合労働相談コーナー ☎ 0120 (939) 009	事業者・労働者	【受付時間】 平日午前 9 時～午後 5 時※火曜日のみ午後 6 時まで 【相談例】 ▽一般的な労働相談 ▽特別休暇制度導入にかかる相談など
DVに関する女性相談 摂津市立男女共同参画センター・ウィズせつつ相談室 ☎ 06 (4860) 7116	配偶者・恋人などからの暴力(DV)に悩んでいる人	配偶者・恋人・家族からの暴力（精神的暴力含む）に関する相談 月・火・木・金・土曜日の午前 9 時半～午後 5 時※第 3・第 4 火曜日のみ午後 1 時～9 時
人権相談 人権女性政策課 ☎ 06 (6383) 1011	偏見や差別的な取扱い、人権侵害を受けた人	人権に関するさまざまな相談 月～金曜日（祝日除く）午前 10 時～午後 4 時
妊娠・出産・子育てに関する相談 ▽出産育児課 ☎ 06 (6170) 2181 ▽地域子育て支援センター ☎ 072 (631) 9676 ▽かるがも広場（べふこども園） ☎ 06 (6349) 1800	妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安がある人	妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談
心理・発達・児童虐待・その他に関する相談 ▽家庭児童相談課 ☎ 06 (6155) 6302 ▽大阪府吹田子ども家庭センター ☎ 06 (6389) 3526 ▽児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189	心理・発達・児童虐待に関する悩みや不安がある人	心理・発達・児童虐待に関するさまざまな相談
カウンセラーによるお悩み相談 摂津市教育センターおなやみ相談 ☎ 072 (637) 0783	小中学生及びその保護者	不登校、いじめ、友人関係、親子関係などさまざまな相談

■ 生活資金の支援に関すること

支援制度名・問合せ	対象者	内容
子育て世帯への臨時特別給付金 子育て支援課 ☎ 06 (6383) 1980	児童手当を受給する世帯	国において臨時特別の給付金（一時金）を対象児童一人あたり 1 万円の給付が予定されています。詳細が決まりましたら、広報紙・市 HP などでお知らせします。
母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付 子育て支援課 ☎ 06 (6383) 1980	子どもが在籍する保育所や学校などの臨時休業、事業所などの休業などで、一時的に就労収入が減少し、日常生活に支障をきたすひとり親家庭・寡婦	母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付が活用できる場合があります。
住居確保給付金 生活支援課 ☎ 06 (6383) 1375	離職などによる経済的困窮で、住居を喪失したまたはそのおそれがある人（収入要件・資産要件などあり）	就職活動を行うなどの条件により、家賃相当額（上限あり）を一定期間支給します。
生活福祉資金貸付 市社会福祉協議会 ☎ 06 (4860) 6460	休業や失業で、一時的な生活資金に困っている世帯	緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費）の特例貸付を行います。
傷病手当金（国民健康保険・後期高齢者医療制度） 国保医療係 ☎ 06 (6383) 1555 年金高齢医療係 ☎ 06 (6383) 1387	国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いで、労務できず、給与などの全部または一部の支払いを受けることができない人	傷病手当金の支給を受けることができる場合があります。

■ 事業者支援に関すること

支援制度名・問合せ	対象者	内容
持続化給付金 中小企業庁金融・給付金相談窓口 ☎ (0570) 783183	中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者など、その他各種法人などで、売上が前年同月比で 50%以上減少している事業者	国において法人は最大 200 万円以内、個人事業者などは最大 100 万円以内の給付が予定されています。詳細が決まりましたら、経済産業省 HP・広報紙・市 HP などでお知らせします。平日・土日祝日ともに、午前 9 時～午後 5 時
無利子・無担保融資 日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎ 0120 (154) 505	最近 1 カ月の売上が前年または前々年の同期と比較して 5%以上減少している事業者	日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」に「特別利子補給制度」を併用することで実質的な無利子化を実現
セーフティネット保証 4 号・5 号危機関連保証 産業振興課 ☎ 06 (6383) 1362	経営の安定に支障を生じている中小企業者	運転資金などの資金繰り支援として信用保証協会の保証を付して実行される融資制度※市町村は、売上減少を証明する認定書を発行
休業要請支援金 大阪府の休業要請を受け、特に深刻な影響を被っている中小事業主 センター ☎ 06 (6210) 9525	大阪府の休業要請を受け、特に深刻な影響を被っている中小事業主	中小企業は最大 100 万円、個人事業主 50 万円／午前 9 時～午後 7 時（土・日曜日、祝日も可）
摂津市新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者等激励金 産業振興課 ☎ 06 (6383) 1362	売上が減少している小売業、飲食店等の市内小規模事業者	10 万円（上限）小売業、飲食店、洗濯、理容、美容、浴場業、旅行業に属し、従業員 5 人以下の市内事業者等（飲食店のみ 100 人以下） ※郵送にて受付※詳細は本広報紙 27 ページで掲載

さまざまな団体・個人からの寄附

※5月20日現在

新型コロナウイルス感染症対策として市や教育委員会に、現金のほか、防護服やマスクなどの寄附をいただきました。この他、学校などにも直接寄附をいただきお礼申し上げます。

4月20日
株式会社ナカキン さま
(代表取締役社長 榎本卓嗣)
▽マスク 480 枚
▽防護服等一式 41 セット

4月9日・5月12日
エーザイ株式会社 さま
(執行役 内藤景介)
▽イータック抗菌化スプレーα 3本
▽チョコラBBライト2 300本
▽ザーネクリーム 300本
▽マスク 400枚
▽小冊子「フレイルを予防して健康寿命を伸ばしましょう」3部

4月27日
株式会社高速産業 さま
(代表取締役 中川廣司)
▽10,000,000円



5月13日
日本 Ai 医療テクノロジー株式会社 さま
▽マスク 1,000 枚

5月14日
摂津ライオンズクラブ さま
(会長 栗山大)
▽マスク 5,000 枚



5月18日
ホクセツペイント さま
(代表 増田数広)
▽マスク 500 枚

5月18日
自由同和会 摂津支部 さま
(支部長 原田秋康)
▽マスク 200 枚

たくさんの寄附
ありがとうございます

3月17日
手芸ボランティアグループ さくらんぼ さま
▽手作りマスク 1,275 枚



4月24日
廣宇産業合同会社 さま
(代表 磯部健二)
▽マスク 3,000 枚

4月24日
ニューロンネットワーク株式会社 さま
(代表取締役 石田行司)
▽マスク 5,000 枚



5月8日
森健一 さま
▽マスク 250 枚

5月14日
ボーイスカウト摂津第1団 さま
▽手作りマスク 70 枚



特別定額給付金に便乗した詐欺に注意

「特別定額給付金」に関して、市の職員などがATM（現金自動支払機）の操作や購入代金などの振り込みをお願いすることは一切ありません。

自宅や職場などに市や総務省をかたった不審な電話がかかってくる、郵便やメールが届いたら、市役所や警察署、相談機関にご連絡ください。

怪しい！と思ったら

- ▽摂津市役所 06 (6170) 2762 へ
- ▽摂津市消費生活相談ルーム 06 (6383) 2666 へ
- ▽摂津警察署 06 (6319) 1234 へ
- ▽警察相談専用電話 #9110 へ

特別定額給付金に関するお知らせ

給付金のサギに注意!!
(詐欺)

絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号
- 通帳
- 口座番号
- キャッシュカード
- マイナンバー

市区町村や総務省などが以下を行うことは絶対にありません

- ✗ 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ✗ 受給にあたり、手数料の振込みを求めると
- ✗ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めると

「怪しいな?」と思ったら速速にご連絡ください

消費生活センター
(消費生活の3部)

0120-213-188

お住まいの市区町村
お近くの警察署

警察相談専用電話 #9110

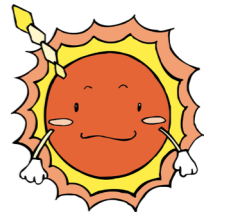
総務省 給付金 消費生活センター 警察署

マスク着用時は熱中症に注意

マスクを着用している場合は、着用部分の湿度が高くなるため、のどの渇きを感じにくく、注意が必要です。のどが渇かなくてもこまめに水分補給しましょう。

■ 熱中症とは

温度や湿度が高い環境で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体にさまざまな障害が発生することです。



■ 症状はさまざま

- | | | |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・めまい ・立ちくらみ ・こむら返り ・手足のしびれ | <ul style="list-style-type: none"> ・頭痛 ・吐き気・吐いた ・体がだるい ・集中力や判断力の低下 | <ul style="list-style-type: none"> ・意識障害（受答えや会話がおかしい） ・けいれん ・運動障害（普段通りに歩けないなど） ・体が熱い |
|---|--|--|



■ 予防のポイント

- ▽部屋の温度・湿度を管理
部屋の温度をこまめにチェックし、室温 28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使用しましょう。
- ▽涼しい服装を
外出時は体を締めつけない涼しい服装で、日よけ対策をしましょう。

- ▽子ども・高齢者は一層の注意を
子どもは、汗腺など体温調節機能が未熟です。しっかり汗をかき、体温調節ができていないか観察しましょう。
高齢者は、汗をかきにくいというえ、暑さやのどの渇きを感じにくいので、温度調節や水分補給に一層注意しましょう。
- ▽日ごろから対策を
日ごろから無理をせず、適度に休憩をとり、栄養バランスの良い食事と体力づくりを行いましょう。